

■ 研究所だより

楠野 晋一

おかげ様で皆様にご尽力いただきまして、6月14日の2014年度の総会は無事に終えることができました。研究所としては一般社団法人になり2度目の総会ではありますが、昨年に事務局メンバーが様変わりしてからは、はじめての総会となりました。記念フォーラムでは、「失業・貧困・差別を乗り越えて、協同組合の社会的役割と価値を深める」をテーマとして立教大学の藤井敦史先生にご講演いただきました。

今回は、事務局メンバーが新しくなったこともあり、総会に向けて合宿を行いました。議案を作成する上で現代的な共通課題や研究所として解明・解決課題などを話しあいながら決めることができました。

また、今年度の研究所の活動の一つとしては、本年度も厚生労働省のセーフティネット支援対策等事業補助金の社会福祉推進事業において、生活困窮者自立支援の課題に取り組んでいます。テーマは「地域協働による多元的・多層的な就労支援・社会的居場所創出のネットワーク構築に関する調査研究」として、大阪市立大学・福原宏幸先生に委員長にご就任いただき、18名の先生方に委員をお願いし、調査研究を進めております。

さて、生活困窮者自立支援法の施行が2015年からはじまりますが、本年度はモデル事業として254自治体に取り組んでいます。こうした中で、調査研究においては、白桦市や京丹後市、千葉市の自治体の方に

ご協力いただきまして、モデル事業の発展方向を協力しながら模索しています。

大きな問題意識としては、「生活困窮者」といわれる支援事業の受け皿をどのように形成していくのかということ、つぎに地域づくりとしてどのように考えていくか、さらには世代間の問題としての視野をもつ必要があるということです。

これまで、第1回目の調査検討委員会を終え、具体的な調査にむけたワーキンググループの会議を開催しました。具体的な調査課題としては、1)庁内外連携、2)地域資源のネットワークの連携と創出、3)社会的居場所の創造を柱として進めています。

7月1日、私たちは歴史的な転換点に立たされました。安倍内閣が、集団的自衛権を閣議決定しました。しかし、私たちは命の尊厳を軽視するような方向に未来を描いているわけではありません。当日の市民のデモはこのことを象徴している運動であったのではないのでしょうか。さらに言えば、この方向は国のかたちとして人々の生活の営みや顔と顔の見える関係が存在するのでしょうか。

一方で、地域づくりのあり方として、あらためて協同の現代的役割と価値が高まっている中で、研究所としても社会的な役割を担う活動を継続的に進めていきたいと考えます。今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。